

早稲田大学における研究評価について

早稲田大学では、平成19年の創立125周年を第二の建学と位置づけ、その指標として「Waseda Next125」を策定し、グローバルユニバーシティとしての「WASEDA」の確立をめざして、研究体制の強化・再編及び研究戦略の企画・立案機能の充実を図っている。

また、独創的かつ先端的な新学術分野について、大学の「強み」を活かし、「弱み」を「強み」に変えうる研究を「重点領域研究」と位置づけ、研究を展開するとともに、研究者が、自らの発意により、機動的に多様な研究コミュニティを形成し、研究プロジェクトを実施する仕組みが整備されるなど、独自のマネジメントと評価システムを構築し、戦略的な研究活動を推進している。

1. 早稲田大学の概要

1-1 基本理念

大学の理念・目標

早稲田大学では、平成19年に創立125周年を迎え、この節目を「第二の建学」と位置づけ、平成20年には、今後10年間を目標とした大学の将来像及びその実現に向けて大学が取り組むべき方策を明らかにした「Waseda Next125」を策定し、現在、この実現に向けて、新教育研究体制の再構築等、各種取り組みが進められている。

「Waseda Next125」の概要

1) 将来像

グローバル化と少子化の時代にあって、日本の大学としての存在を超えた、グローバルユニバーシティとしての「WASEDA」を構築する。

2) 方向性

- ① 多文化が共存・融合する地球社会における知の基盤を構築する
- ② 総合大学の強みを生かした学際研究を推進する
- ③ 地球上の至るところを学びの場とし地球共同体のリーダーを育成する
- ④ 日本文化・アジア文化の国際的研究拠点を形成する

3) 重点施策

Waseda Next 125

1. グローバル化推進

教育の国際展開

- 受入留学生8,000人
- 全早大生に海外学習機会の提供
- 留学生のキャリア支援
- FDの推進
 - ・米リベラルアーツカレッジへの派遣研修
- 外国人教員比率20%
- 学部カリキュラムの英語化
- グローバルカレッジプログラム
- 日本語教育プログラム
 - ・留学生の卒業時に一定レベルの日本語能力を習得

研究の国際展開

- トップクラスの外国人研究者のリクルート
- 国際研究連携
 - ・北京大との共同環境系大学院
- TLO、インキュベーションの国際連携
- 国際産学連携
 - ・国際コーディネータ
- 新学術分野の創出
- 国際研究拠点の拡大

早稲田からWASEDAへ

- アカデミックカレンダー変更
- 海外拠点の充実と戦略化
- 新たな財政基盤の確立
 - ・恒常的資金活動、大学債起債、各種ファンドの設立
 - ・業務構造改革によるコスト削減
- キャンパスの国際標準化(ハリアフリー・多言語サイン計画)
- 寮の充実(留学生+地方学生3,000名受入)
- ホームページ、教職員の多言語化
- 外国人招聘教員の制度改革

経営基盤・インフラの国際展開

- 教育研究成果の国際発信
 - ・国際ニュースレター
 - ・研究成果の多言語発信
 - ・所蔵資料の国際発信
- 研究成果を社会に還元
- 国際ボランティアの充実
 - ・世界20ヶ国以上でのボランティア活動
- 高等教育未整備地域への教育・研究支援
 - ・アジア・アフリカ・中東・南米

社会貢献の国際展開

2. 新教育研究体制構築と教育の質向上

- 学生教員比の改善
- 共同大学院設置
- 研究院設置
- 1万人の英語・数学・文章表現

3. 学生リクルート

- 学部：大学院比率=3:1
- 一般入試：以外=6:4
- 地方学生支援
- 学部・大学院一貫教育

4. キャンパス等整備

- 33号館・所沢・本庄・高等学院・学生寮・外国人研究者宿舍
- 耐震改修

5. 情報基盤整備

- サイバーセキュアキャンパス
- Course N@viの活用
- 研究支援システムの構築
- 新規建物対応

6. 経営基盤の確立

- 総長選挙制度変更
- 経営企画機能強化
- 事業評価制度
- 校友・父母との連携

1-2 教育研究組織（資料1参照）

早稲田大学では、教員組織について、学部と同系統の研究科や研究所の相互連携による教育・研究機能の強化及び意思決定の迅速化による機動性の強化等を図るため、平成16年9月に、個別に運営されていた学部、研究科、研究所を系ごとに一体化し、新しい教員組織として「学術院」を設置し、学術院長の下で、これらの教育研究機関が一体となった活動を展開している。

1-3 教員数（平成22年5月10日現在）

教授	1,056名
特任教授	25名
准教授	163名
講師	26名
助教	119名
教諭	124名
客員教授 ※	24名
客員准教授 ※	11名
客員講師 ※	22名
客員研究助手 ※	73名
助手	319名
合計	1,962名

※ 専任扱い

1-4 学生数（平成21年8月21日現在）

学部	44,829名
修士課程（博士前期）	4,686名
博士課程（博士後期）	2,037名
専門職学位課程	1,970名
合計	53,522名

1-5 収入・支出（平成20年度決算）

収入		(単位：百万円)
区 分	金 額	
学生生徒等納付金	62,997	
手数料	4,755	
寄付金	4,681	
補助金	12,207	
資産運用収入	3,484	
事業収入	7,305	
雑収入	3,234	
帰属収入合計	98,663	
基本金組入額合計	△ 15,235	
消費収入の部合計	83,428	

※ 百万円未満切捨て

支出		(単位：百万円)
区 分	金 額	
人件費	46,011	
教育研究経費	43,533	
管理経費	4,573	
借入金等利息	197	
資産処分差額	543	
徴収不能引当金繰入額	61	
徴収不能額	50	
消費支出の部合計	94,968	

※ 原則として百万円未満四捨五入

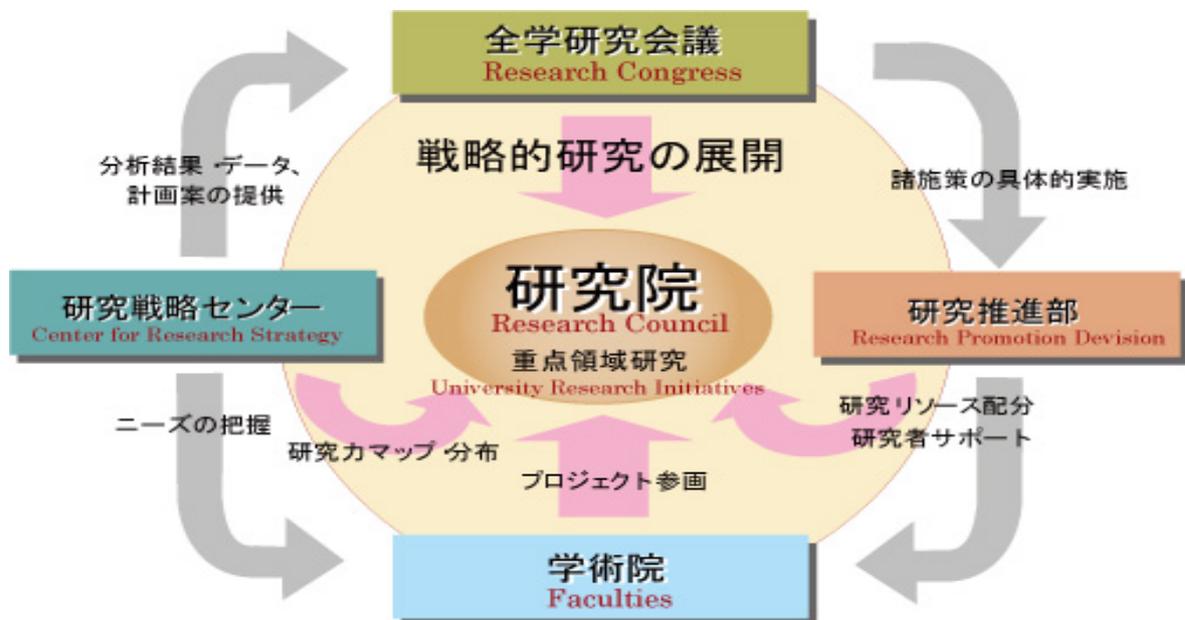
2. マネジメント体制

2-1 研究マネジメント体制（研究戦略の策定・推進、情報収集・分析・評価）

早稲田大学では、研究に関するトップマネジメント組織として、大学の研究に関する資源配分の基本方針及び重点研究推進分野の策定等、全学の研究に関わる総合的、計画的な推進を図るための基本戦略等を定める「全学研究会議」を設置している。

また、全学研究会議のもとに、大学全体の研究推進の企画・立案、学内の研究活動や学術情報を総合的・集中的に管理・運営する「研究推進部」及び、大学における研究諸活動の調査・分析・評価、戦略的な研究推進計画の企画立案及び研究遂行上必要な様々な支援を行う「研究戦略センター」（資料2参照）を設置し、戦略的な研究活動の方針策定と実行的推進体制を整備している。

さらに、研究者個々の自発的研究及び大学として取り組む研究のレベル向上を図るため、学術院の枠を超えた研究者間の交流の活性化、各研究に必要な支援の実施及び大学が戦略的に遂行すべき重点研究を企画、実行する研究プラットフォームとして「研究院」（資料3参照）を設置している。



研究戦略センターの事業について（平成21年度）

1. 研究戦略方針

21世紀の世界がさまざま意味でグローバル化して地球規模の問題解決が迫られてくるといふ時代認識に立ち、大学が求められている本来の機能としての研究面を強化して社会の負託に応えることは早稲田大学の根源的使命だと考える。さらに発展著しいアジアにおいて日本の大学のプレゼンスを高めるといった視点からも戦略的な競争と連携が不可欠となってきている。かかる状況下で限られた資源を有効に活用しつつ研究力を強化せしめるためには、本学の「強み」を伸ばし、「弱み」を補うことが肝要である。このため、研究に関する全学的な情報共有を戦略的に実施するとともに、戦略的な研究リソースの獲得と配分をつねに推進していくメカニズムの確立を目指すことを方針と掲げる。

2. 重点化事業

1) 大学の研究活動の把握・調査・分析

① 研究（者）俯瞰図の作成

・大学の研究活動に関わる俯瞰図を領域・分野別に作成。このことに基づき、大学の「強み」と「弱み」の分析に活用する。

② 学内研究関連DBの（再）構築

・既存の学内研究関連DB（研究者DB、知財関連DB等）の活用とともに、科学研究費補助金の応募・採択情報に基づく研究分野別のDBを新たに構築するなどし、エビデンスベースでの研究の戦略的企画・立案を図る。また、そのために必要となる既存DBの再構築を行う。

2) 大学が推進すべき研究の戦略的企画および立案

① 重点領域研究方針・テーマの設定及び評価指標の導入

大学の重点領域研究方針・テーマを設定するためのサポート・提案を行う。

・研究院運営委員会の元に設置された専門WG1～WG3へのサポート・提案
・研究プロジェクトの評価に関わる指標等の作成

② 国の重点施策等への対応

・関連機関からの情報収集
・補正予算対応（緊急経済危機対策）

③ 重点領域研究等を支える競争的資金の獲得支援

・文部科学省等競争的資金の獲得に向けた支援

3) 大学の研究活動の戦略的情報発信

① Research Activity（2008-2009）の発行

・研究推進部と連携し、大学の研究活動を紹介する冊子（日・英）を発行する。

② Webの開設

・研究戦略センターの諸活動から創出される情報を積極的に学外へ情報発信する。

4) 国内外の研究機関等の提携

① 大学ランキングの向上に向けた取り組み

・研究力の適切な評価の反映に向けてTHE-QS、Elsevier、Thomson Reuters等と意見交換の場を設けながら、協力関係の構築を図る。
・主要なアジア（国内含む）の大学及び有力な研究機関との戦略的研究連携を図るための活動を行う。

② 国際産学官・知的財産戦略の立案・試行への協力

③ 学外/海外研究拠点形成・運用への戦略的コミット

2-2 重点領域研究の展開・実施

早稲田大学では、人材育成を含む大学の研究の活性化を行い、新たな外部研究資金の獲得等を通じた自立性・持続性のある研究体制を確立し、さらに、研究成果を広く社会にアピールし、地球規模の課題解決に繋げることを目的として、「Waseda Next 125」をベースに大学の「強み」を活かし、「弱み」を「強み」に変えうる研究を「重点領域研究」として位置づけ、重点的な支援を行っている。

重点領域研究は、「全学研究会議」が、「研究戦略センター」等を活用し、大局的課題、社会的課題の検討・整理、早稲田の「強み」、「弱み」等の分析を行い、大学が推進すべき研究領域（重点領域）及び資源配分に関する基本方針を策定し、「研究院」が、この重点領域で展開する研究（重点領域研究）の選定及び必要な支援を行う。

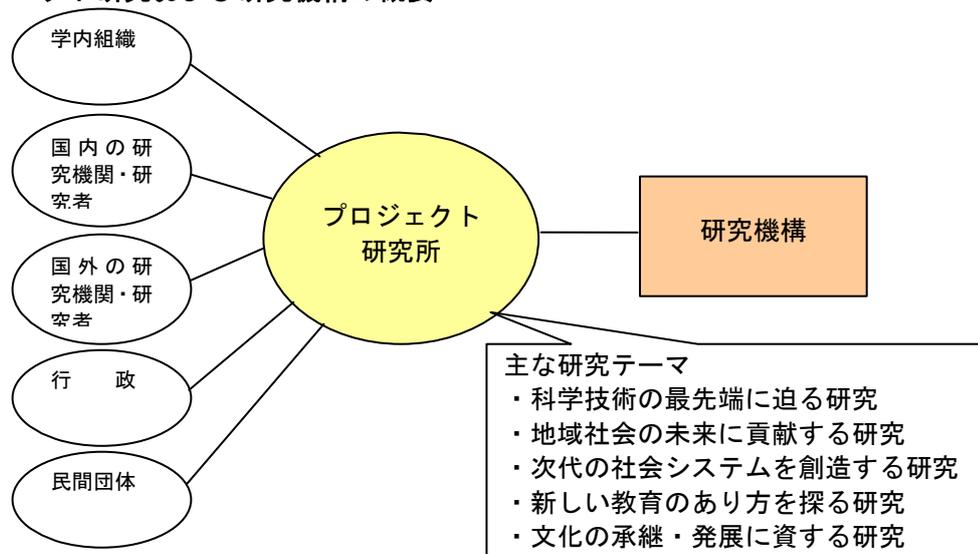
重点領域研究の概要については、「4-1 重点領域研究採択課題の審査・評価」を参照。

2-3 先端領域や学際領域の展開・実施

早稲田大学では、社会的要請の高い分野の学外研究資金による自立的研究および学際的共同研究を推進し、大学の研究活動の強化及び新しい教育研究分野への展開に資することを目的として、既存の組織体制や専門領域を越えて研究者が集い、一定期間内に所定の研究プロジェクトを実施する「プロジェクト研究所」を設置している。

また、プロジェクト研究所の運営を統括する組織として「研究機構」を設置している。プロジェクト研究所は、研究機構に属し、研究機構は、所属するプロジェクト研究所の設置・廃止や外部資金の受入などに関する調整業務を行うほか、各研究所が進める事業の支援、研究成果の公表、広報活動などを担っている。

プロジェクト研究および研究機構の概要



プロジェクト研究所とは

- ・ ある研究テーマに対して、既存の組織体制や専門領域を超えて4人以上の専任教員（加えて学外研究者も参加可）が集い、共同研究を進める研究体制
- ・ 平成21年4月現在、約140の研究所を設置
- ・ 研究員からの研究参加費と学外研究資金をもとに運営
- ・ 設置期間は5年以内
- ・ 設置は、研究代表者（研究所長候補者）から属する研究機構長への申請（申請時期は年2回）に基づき、研究機構運営委員会の議を経て決定
- ・ 設置から3年後に、その間の事業経過と残存期間の事業計画を研究機構長に提出し、承認を得る（中間評価）とともに、事業終了後に、学外の第三者による評価を実施

研究機構とは

- ・ 所属するプロジェクト研究所群の総合的な運営・調整・評価等を行う組織
- ・ 平成21年4月現在、研究分野に特化した「先端科学・健康医療融合研究機構」、「ナノ理工学研究機構」、「IT研究機構」、「アジア研究機構」、「日米研究機構」、「日欧研究機構」、「イスラーム地域研究機構」と、特定のテーマに属さない「総合研究機構」、全学研究会議が策定した重点領域研究を推進する「重点領域研究機構」の9機構
- ・ 機構長のもと機構が所管するプロジェクト研究所群の所長・関係教職員等20人からなる運営委員会を設置し運営
- ・ 設置期間は総合研究機構、重点領域研究機構は無期限、他の研究機構は原則5年
- ・ 期間終了時に、学外の第三者も加えた評価部会による評価を実施

3. 評価体制

3-1 大学自己点検・評価

早稲田大学では、大学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図るため、「大学点検・評価委員会」を設置し、原則として4年ごとに全学的・総合的な自己点検・評価及び第三者による評価を実施している。

大学点検・評価委員会は、総長が指名する理事及び各学術院から選出される専任教員等によって構成され、点検・評価項目及び方法の設定並びに変更、自己点検・評価の実施、第三者評価実行委員会の設置と評価の実施等を行っている。

3-2 重点領域研究採択課題及び研究機構の評価

全学研究会議が策定した重点領域研究の審査・評価を行うため、研究院の運営委員会の下に研究院運営委員及び学内有識者、学外有識者で構成される「重点領域研究審査・評価部会」を設置している。

重点領域研究審査・評価部会は、人文社会科学系および理工学際融合系の2つの分科会を設置し、各分科会での審査結果が審査・評価部会、研究院運営委員会、全学研究会議へと諮られる。

また、時限付きの研究機構の評価を行うため、研究院の下に研究院審査・評価部会を設置している。

4. 大学として実施されている主な評価

4-1 重点領域研究採択課題の審査・評価（資料4参照）

1) 趣旨・目的

先進的な学術・研究を通して21世紀の地球規模の課題解決に貢献するため、全学的な視点で、学術院・研究機構等の枠を超えて研究者が結集し、「Waseda Next125」をベースに大学の「強み」を活かし、「弱み」を「強み」に変えうる研究を、重点領域研究として位置づけ、この重点領域研究の推進を通して、人材育成を含む大学の研究の活性化を行い、新たな外部研究資金の獲得等を通じた自立性・持続性のある研究体制の確立を目指す。

2) 重点領域研究の概要

- ・ 全学研究会議が定めた重点領域は、「日本学・日本文化研究の国際発信・交流」、「グローバル化下の制度：法・企業・マーケット」、「エコ・エネルギー・ソサエティのための科学技術」、「健康・医療の新潮流形成」、「地球の中でのアジアの共生」、「持続性のための政策・産業・ジャーナリズム」、「多様な循環型生活基盤の形成」、「数理・物理等基礎科学を中心とした未来開拓科学」の8領域。
- ・ 領域ごとに若干の研究課題を選定（平成21年度は4領域で8課題）。選定された研究課題ごとに重点領域研究機構にプロジェクト研究所を設置。
- ・ プロジェクト研究所の設置期間は原則5年間。
- ・ プロジェクト研究所への助成金は、研究のスタートアップに必要な経費として位置づ

け、原則最初の3年間交付。その後は、プロジェクト研究所が外部研究資金を獲得し運営。

- ・ 助成金は、研究領域ごとに最大限度は単年度で2,000万円。
- ・ 助成金は、当該研究の進捗に応じて弾力的に利用できるものとするため、年度繰り越し可能および費目間の流用制限を撤廃。

3) 評価方法等

実施主体

研究院運営委員会のもとに設置される重点領域研究審査・評価部会が実施する。

「3-2 重点領域研究採択課題及び研究機構の評価」を参照。

実施時期

申請があった研究課題の「審査（事前評価）」、また、採択され、設置されたプロジェクト研究所の進捗状況の把握、プロジェクト研究所の継続・終了、資金助成の延長等を含めた計画変更等の要否の確認等を行うための「資金助成最終年度の評価（3年度目）」、さらに、「設置最終年度の評価（原則5年度目）」を実施している。

実施方法

審査（事前評価）は、「重点領域研究公募申請書」による書面審査及び研究代表者（プロジェクト研究所長）からのヒアリング審査の二段階審査により課題を選定し、その審査結果をもとに、研究院運営会議、全学研究会議の審議を経て決定する。

資金助成最終年度の評価及び設置最終年度の評価は、プロジェクト研究所長から提出された事業報告書と出版物・成果物等による書面評価及びプロジェクト研究所長からのヒアリング評価（必要者のみ）の二段階評価により行い、その評価結果をもとに、研究院運営会議、全学研究会議の審議を経て、プロジェクト研究所の継続・終了、資金助成の延長等を決定する。

評価項目

審査（事前評価）

- ① 研究目的
- ② 研究計画・方法の妥当性
- ③ 研究の特色・独創性
- ④ 研究組織の有機的協力の可能性
- ⑤ 研究業績
- ⑥ 予算計画（収入計画、支出計画）の合理性
- ⑦ 搬入する設備・装置は研究室の基本仕様に適合するか
- ⑧ 研究成果の発表

資金助成最終年度の評価（①～⑦）、設置最終年度の評価（①～⑤）

- ① 設置主旨との整合性
- ② 研究計画の実施状況と達成度
- ③ 研究成果の状況と公表
- ④ 外部資金の獲得状況
- ⑤ 社会に対するアピール
- ⑥ 残存期間の研究計画とこれまでの研究経過と整合性
- ⑦ 残存期間の研究計画の実現可能性

4) 評価結果の活用

審査結果は、代表者のみに開示し、評価時の評価委員からのコメントについて、もっとも評価された点とされなかった点を通知している。

4-2 研究機構におけるプロジェクト研究所の事業評価

1) 趣旨・目的

社会と時代のニーズをいち早くキャッチアップし、さまざまな学問領域からの多面的なアプローチを通じて、人類社会の発展と福祉に資する先端研究を育む。

2) 研究機構におけるプロジェクト研究所の概要

研究機構およびプロジェクト研究所の概要は、「2-3 先端領域や学際領域の展開・実施」を参照。

3) 評価方法等

実施主体

総合研究機構運営委員会の諮問機関として設置される「評価委員会」が実施する。

評価委員会は、文系委員3名（うち学外者1名）、理系委員3名（うち学外者1名）から構成され、評価委員（任期は2年）は、機構長が選任している。

実施時期

「プロジェクト研究所設置申請書」を申請し、設置が認められた研究所の進捗状況の把握、プロジェクト研究所の継続・終了等を含めた計画変更等の要否の確認等を行うため、「設置から3年後の評価」を行う。また、目標の達成状況や成果等を把握し、その後の課題発展への活用等を行うため、「設置期間終了後の評価」を行う。ただし、設置期間終了後直ちに別のプロジェクトを設置し活動する場合は、終了の6ヶ月前に「仮評価」を行う。

実施方法

設置から3年後の評価、設置期間終了後の評価、仮評価は、プロジェクト研究所長から提出された事業報告書と出版物・成果物等による書面評価及び、プロジェクト研究所長からのヒアリング評価（必要者のみ）の二段階評価を評価委員会により行い、その評価結果をもとに、総合研究機構運営委員会の審議を経て、プロジェクト研究所の継続・終了等を決定する。

評価項目

3年後評価（①～⑦）、終了時評価（①～⑤）、仮評価（①～⑤、⑧）

- ① 設置主旨との整合性
- ② 研究計画の実施状況と達成度
- ③ 研究成果の状況と公表
- ④ 外部資金の獲得状況
- ⑤ 社会に対するアピール
- ⑥ 残存期間の研究計画とこれまでの研究経過と整合性
- ⑦ 残存期間の研究計画の実現可能性
- ⑧ 新規プロジェクト研究の実現可能性

4) 評価結果の活用

評価結果は、被評価者のみに開示し、評価時の評価委員からのコメントについて、記述されたコメントの全てを通知している。

5. 部局で実施されている研究マネジメント・評価

理工学術院においては、理工学術院総合研究所を設立し、その研究クラスターとして、各務記念材料技術研究所と理工学研究所を統括している。

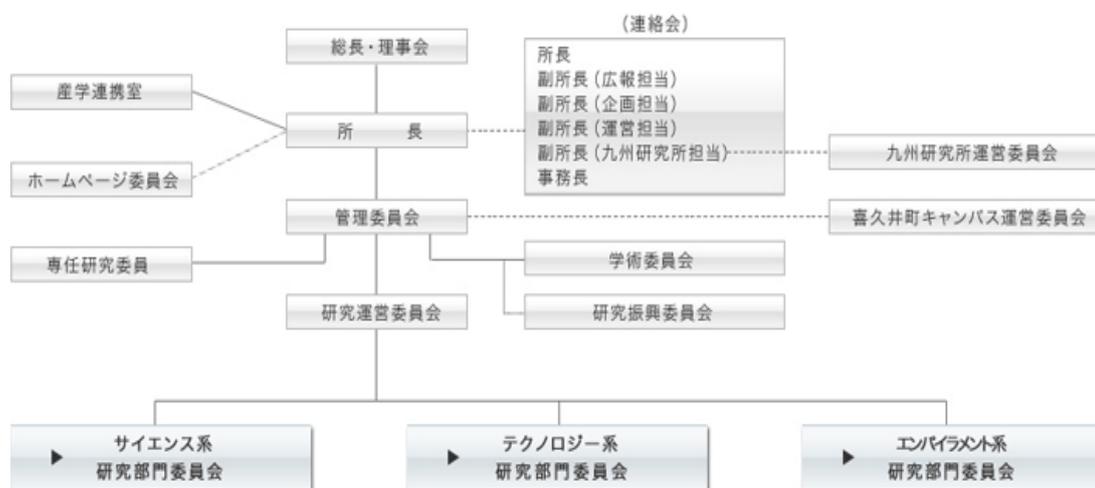
理工学術院総合研究所の研究クラスターとして設置されている理工学研究所は、「学際研究を含む理工学の基礎およびその応用に関する研究を社会との連携を図りつつ展開し、科学技術の発達と人類の福祉に貢献する」ことを活動の目的とし、志を共にしているあらゆる人々に開放

され、海外を含めた諸大学や産業界、その他、国レベルでの研究をも含めた研究機関との共同研究及び特定の課題に対する受託研究の場として、現在、10名の専任研究員のほか、学内兼任研究員が約300名、客員教員が約120名、学外研究員約680名など学内外の研究員約1,100名が所属し、学外資金の導入により、サイエンス系、テクノロジー系、エンバイラメント系の研究部門で約100のプロジェクト研究や多数の受託研究が行われている。

ここでは、理工学研究所におけるマネジメント・評価について概説する。

5-1 理工学研究所におけるマネジメント（資料5参照）

理工学研究所では、副所長、研究部門長及び総合研究所長等からなる「管理委員会」を設置し、研究所の事業及び計画、研究部門の設置及び廃止等に決定が行われている。また、プロジェクト研究、特別研究、支援研究、奨励研究等の複数の研究支援活動を実施しており、その活動を円滑に推進するため、「研究振興委員会」を設置している。



5-2 理工学研究所における評価（プロジェクト研究）

1) 趣旨・目的

「プロジェクト研究」制度は、研究者あるいは研究チームの自由な発想に基づく研究展開を支援する制度である。評価の目的は、各研究プロジェクトの目的とそれを達成するアプローチや研究成果の整合性を審査・評価すると同時に、評価結果を、研究所のミッションと研究プロジェクト全体の運営・支援体制の中にフィードバックし、活かしていくことにある。

2) プロジェクト研究の概要

- ・ 理工学研究所の研究員が代表者となり、学外諸機関と連携し理工学研究所を中核の場として外部資金によって運営される研究をプロジェクト研究とし、規模に応じて必要なスペース、インフラ等を提供する。
- ・ プロジェクト研究は、提供されるスペース、インフラ等に応じて、下記のとおり研究分担金の負担を担う。
 - ① 理工学研究所の中に研究の必要性に応じたスペースをもって研究する場合（ユニット単位のスペースを必要とする場合） 1ユニット 年間100万～240万
 - ② ユニット単位のスペースを必要とせず、複数のプロジェクトが利用可能で共同で運営される共通プロジェクト質において展開する場合（ユニット単位のスペースは必要としないが共通プロジェクト室を必要とする場合） 1機単位 年間50万円
 - ③ 研究代表者の研究室をもって研究をする場合（スペースを必要としない場合） 年間30万円
- ・ 一研究代表者のプロジェクト研究数は3プロジェクト研究まで、一研究代表者が同時

に使用できる研究室は3ユニットを限度とする。共通プロジェクト室の利用分はカウントしない。

- ・ 研究期間は研究開始年月より3年以内。
- ・ 1つのプロジェクト研究の継続期間は3期を限度とし、3期目を希望する場合は、2期までの評価に加えて、所定の重点評価を受ける。
- ・ 研究活動及び成果の年次報告・終了報告を所定の様式によって提出され、ホームページ上で公開される。

3) 評価方法等 (資料6参照)

実施主体

研究振興委員会が実施する。

実施時期

申請があった課題の採択を行う採択予備評価(2期目、3期目の継続分も含む)

実施方法

採択予備評価は、「研究計画申請書」による書面審査及び、その審査結果に基づく合議による二段階評価を行い、その審査結果をもとに、管理委員会の審議を経て決定する。3期目の継続については、研究振興委員会のヒアリングを受ける。

評価項目

- ① 研究目的
- ② 研究計画・方法の妥当性
- ③ 研究の特色・独創性
- ④ 研究組織の有機的協力の可能性
- ⑤ 研究業績
- ⑥ 予算計画(収入計画、支出計画)の合理性
- ⑦ 搬入する設備・装置は研究室の基本仕様に適合するか
- ⑧ 研究成果の発表

4) 評価結果の活用

特に、外部資金の導入状況、研究の独創性等に関する研究振興委員会での評価は、研究所の将来に向けた研究分野の重点化戦略に大変有効であり、研究所としての萌芽的研究領域、重点研究領域等の選定に活用している。

6. 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成21年12月1日に早稲田大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、早稲田大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である栗本英和氏(名古屋大学評価企画室教授)及び小湊卓夫氏(九州大学高等教育研究推進センター准教授)に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

1) 大学全体について

区分	コメント欄
マネジメントについて	
実施の体制・プロセス	○ 全学の研究に関わる総合的、計画的な推進を図るための基本戦略を担う「全学研究会議」のもとに「研究推進部」を置き、大学として重点領域研究を推進と研究に関する業務を統括している。また、国際的

	<p>研究大学を指向するため、平成21年4月に「研究戦略センター」を新たに設置し、専門的スタッフによる調査分析から大学組織の中核能力の同定と立ち位置を明らかにすると同時に、研究の学外窓口としての機能実現を進めている。さらに、平成21年4月に「研究院」を新設し、組織横断的な戦略的研究プロジェクトの設定や研究プラットフォームの構築を目指している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の研究活動を母体にする「学術院」（教員組織）とは別に、学内の研究者仲間による自発的・自主的な研究コミュニティ（4名以上の研究者かなる集団で、「プロジェクト研究所」と呼び、外部資金による自主経営を基本）を単位とする研究活動がある。この「プロジェクト研究所」は8つの機構（「先端科学・健康医療融合研究機構」、「IT研究機構」、「日欧研究機構」、「イスラーム地域研究機構」、「日米研究機構」、「ナノ理工学研究機構」、「アジア研究機構」のほか特定の範疇に属さないものは「総合研究機構」）のいずれかに属し、平成21年4月現在で約170の「プロジェクト研究所」が設置されている。さらに『研究院』が公募する、「プロジェクト研究所」による「重点領域研究機構」、若手研究者のテニユアトラック試行プログラムである「高等研究所」を設置している。 ○ 全学的な研究支援体制として「研究推進部」が様々な研究支援を行っている。その中で、「学術院」や専門領域を超えた研究プロジェクト推進を目的として「研究機構」が複数設置されている。特に「総合研究機構」は140を超える「プロジェクト研究所」からなり、教員の自発的な研究グループ構築の基盤となっている。 ○ 研究活動に関する調査・分析・評価ならびに戦略的な研究推進計画の企画立案や研究遂行上必要な助言等を行うことを目的とした「研究戦略センター」を設置している。研究支援を行う Research Administrator の機能を有する組織と考えられる。また当該組織は学内研究関連のDBを再構築するため、研究活動に関する意識・実態調査を実施し、現状の詳細な把握に努めている。
<p>目標（方向性）の明確化と情報・問題意識の共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 創立125周年を機に、「早稲田からWASEDAへ」を目指して策定された「Waseda Next 125」を全学共通の目標（ビジョン）として、大学組織としての企画立案や評価の指針として用いることによって、大学構成員への浸透と共有を図っている。 ○ 全学の将来構想である「Waseda Next 125」の中で大学における研究領域や研究体制に関する構想に基づいて全学的な取組の促進を図っている。
<p>評価活動について</p>	
<p>評価の目的・対象に応じたシステムの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「プロジェクト研究所」を中核にし、研究目的に応じた柔軟な研究推進システムを構築している。 <ul style="list-style-type: none"> (1) <u>先端領域や学際領域を対象にした「プロジェクト研究所」</u> 数年間の時限活動と評価による研究組織の活性化を目的とし、外部資金による自主自立運営と第三者評価を行っている。 (2) <u>重点領域研究を対象にした「プロジェクト研究所」</u> 「学術院」や研究機構の枠を超えた、人材育成を含む研究活動の活性化を目的とし、研究者グループの形成や大型の外部研究資金の獲得の支援を行っている。 ○ 教員の意思により自由に作ることのできるプロジェクト研究所に関しては、設置後3年を経過したものに対し評価を実施し、プロジェクト研究所の継続・廃止を判断することとなっている。 ○ 大学が定める重点領域研究に関しては、研究運営委員会の下に、重点領域研究審査・評価部会を設置し、公募の下評価を行い評価結果に基づいて研究資金の支援を行っている。

<p>評価の実施における工夫、特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前項(1) 第1段階として採択予備評価、第2段階として研究振興委員会による総合評価により発足を決定する。採択3年経過後に継続可否の評価(書面、必要に応じて面談)、仮評価、5年の設置期間終了時に学外の第三者評価を実施する。 ○ 前項(2) 資金助成3年目に評価を実施、5年までの延長を決める。外部研究資金の獲得が期待される「研究体制の自立性と持続性」(学内外からの多様な人材構成を含む)観点から評価を行っている。重点領域は先進的な学術・研究に基づく4つの課題の他に「学際性・融合性」に基づく4つの課題が設定されている。 ○ 上記(1)(2)とは別に、個々の研究者へは、次年度の外部資金(科学研究費補助金等)獲得のために、「実現可能性」に基づいた支援や助成を実施している。 ○ 重点領域研究の公募と評価は大型外部資金獲得のためのスタートアップ資金として位置づけられている。
<p>マネジメントと評価との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「Waseda Next 125」を研究推進の礎とし、学内外に蓄積された研究の有形・無形の資産や資源を的確に評価するため、研究活動に関する意識・実態調査を行い、「強み」を伸長すると同時に、「弱み」を「強み」に変える構想に基づいた研究マネジメントを展開しようとしている。 ○ 「Waseda Next 125」に基づいて、全学的な研究体制の整備を行っている途上にあるが、研究の重点化とその評価に関しては体制が整いつつあり、研究活性化に向けた取組が行われている。

2) 部局(常設研究部門)について

区分	コメント欄
<p>マネジメントについて</p>	
<p>実施の体制・プロセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理工研究所内の研究振興委員会によって実施している。 ○ 理工学研究所において研究振興委員会が設置され、多様な研究の支援を行う体制となっている。 ○ 全学の研究支援以外に研究所独自の研究支援制度を有しており、若手研究者支援や、大型研究への研究スペース支援等を実施している。
<p>目標(方向性)の明確化と情報・問題意識の共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究プロジェクト推進のための研究場所の提供を行っている。 ○ 研究所内部においてマニュアルを作成し、研究支援制度の目的、支援内容、期間等具体的な情報を発信し共有している。
<p>評価活動について</p>	
<p>評価の目的・対象に応じたシステムの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理工学におけるプロジェクト研究、特別研究に対する研究環境の支援、支援研究、奨励研究等に対する研究助成を行っている。 ○ 公募に基づき評価を行い、その結果に基づき研究支援を行う体制が作られている。具体的には①プロジェクト研究(外部資金獲得者)、②長期大型プロジェクト研究(学外機関との連携による大型研究)、③奨励研究(若手研究者育成)、④特別研究(学内外の研究グループ構築の促進)、⑤支援研究(研究資金獲得の困難な研究領域及び若手教員の支援)ときめ細かな支援体制と評価が行われている。
<p>評価の実施における工夫、特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクト研究は1期3年とし、3期を限度としている。ただし、3期目は2期目までの業績評価と継続理由書による審査を実施する。 ○ プロジェクト研究の評価においては、二段階に分けて評価のポイントを変えて評価を行っており、評価の有効性を高める工夫がなされている。

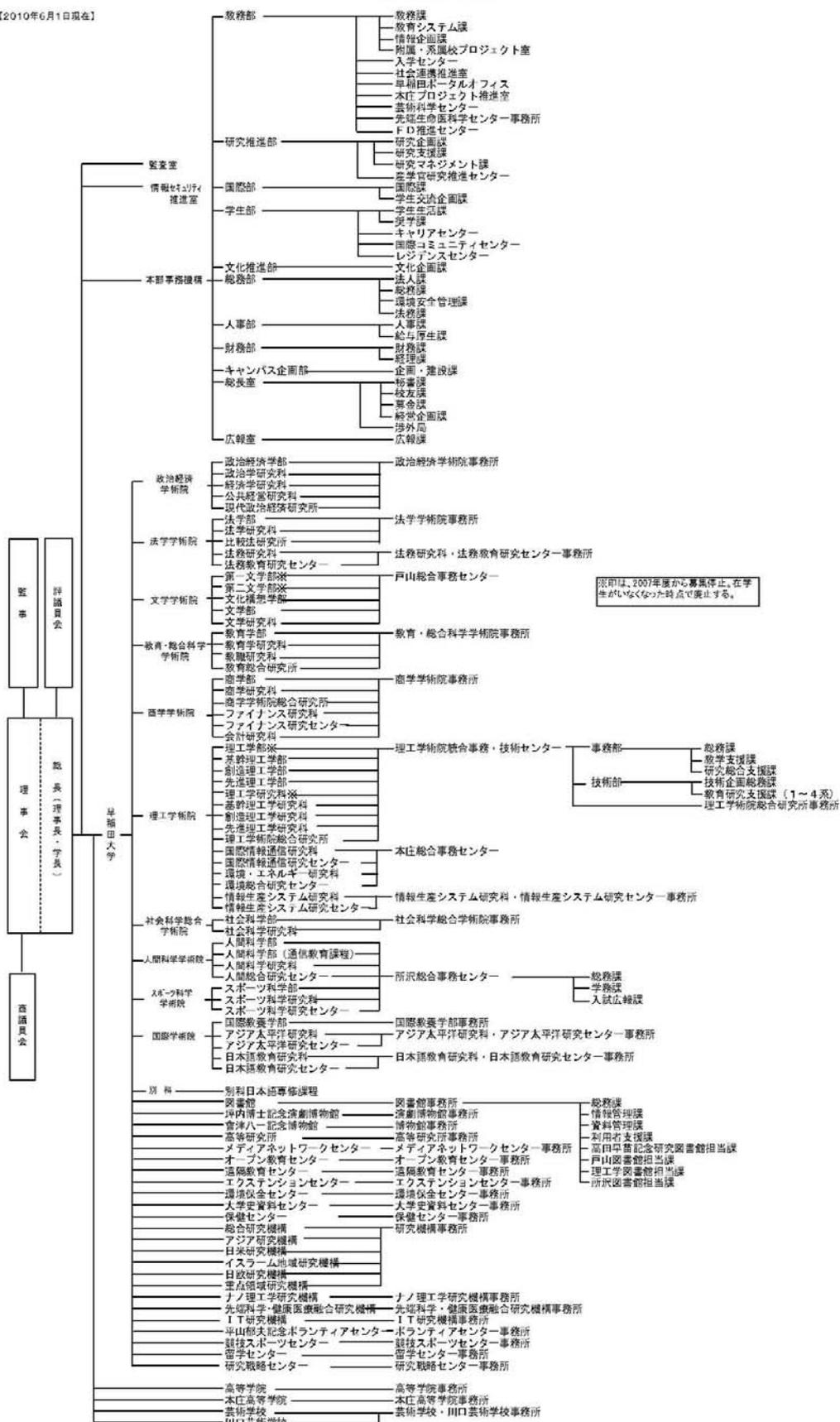
マネジメントと評価との関係	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究支援のためのファシリティマネジメントを目的にした評価を実施している。 ○ 評価結果に基づき研究資金の支援だけでなく、研究室等のスペースの貸与等を評価に基づいて行っている。
---------------	--

3) その他のコメント

<ul style="list-style-type: none"> ○ プロジェクト研究所の様な試みは多くの大学で行われているが、それを促進するためのインセンティブ設計が弱い者が多い中、早稲田大学における取組は、外部資金のみならず学内の研究費もプロジェクト研究所の費用として柔軟に使える設計となっており、そのことが多くのプロジェクト研究所の設置に繋がっているものと思われる。 (参考になった事項や大学への提案等) ○ 早稲田大学の研究風土を活かした自主自立の「プロジェクト研究所」の設置と外部資金での運用。 ○ 「プロジェクト研究所」の時限を明確にし、期間内の節目毎に項目別に評価を実施。 ○ 学内人材を活用した、多様な研究コミュニティを形成する仕組が充実。 ○ 基礎研究分野や学際・融合分野の振興を図るために、重点領域研究における課題設定の工夫。
--

早稲田大学組織図

[2010年6月1日現在]



○研究戦略センター規則（2009年2月19日規約8号の58）

（センターの設置）

第1条 本大学に研究戦略センター（以下「センター」という。）を置く。

（目的）

第2条 センターは、本学における研究諸活動の調査・分析・評価、戦略的な研究推進計画の企画立案および研究遂行上必要な様々な支援を行い、もって本学の研究活動全体の活性化を図ることを目的とする。

（事業）

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、全学研究会議が定める基本方針に基づき、次の事業を行う。

- 一 本学全体の研究活動の把握ならびに本学が推進すべき研究の戦略的企画および立案
- 二 本学の研究活動に関する支援
- 三 本学の研究活動の調査、分析、評価および情報公開の促進
- 四 国内外の研究機関との提携および産学官連携の推進
- 五 その他センターの目的達成に必要な事項

2 センターは、事業の成果を大学に報告するとともに学外に公表するものとする。

（所長）

第4条 センターに所長1人を置く。

（所長の職務）

第5条 所長は、センターの業務を統括し、センターを代表する。

（所長の嘱任）

第6条 所長は、本大学の教授、准教授および講師（教員任免規則第4条の2の規定により任期を定めて嘱任する教授、准教授および講師を含む。）のうちから大学が嘱任する。

（所長の任期）

第7条 所長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 所長が欠けたときは、その後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（兼任の禁止）

第8条 所長は、学術院、学部、大学院研究科、学校または附属機関の長を兼ねることができない。

（副所長）

第9条 センターに、副所長若干人を置くことができる。

（副所長の職務）

第10条 副所長は、所長を補佐し、所長が欠けたときまたは所長に事故があるときは、所長があらかじめ定めた順位に従い、その職務を代行する。

（副所長の嘱任および任期）

第11条 副所長は、所長の推薦に基づき、本大学の教授、准教授および講師（教員任免規則第4条の2の規定により任期を定めて嘱任する教授、准教授および講師を含む。）のうちから大学が嘱任する。

2 副所長の任期は、所長の任期に従う。ただし、再任を妨げない。

（管理委員会）

第12条 センターに管理委員会を置く。

（管理委員）

第13条 管理委員会の委員は、次に掲げる者とする。

- 一 第18条に規定する専任センター員のうち、教授および准教授である者（教員任免規則第4条の2の規定により任期を定めて嘱任した者を含む。）

- 二 各学術院において、本属の任期の定めのない教授または准教授のうちから推薦された者
各1人
- 三 所長が指名する教職員 若干人
- 四 教務部長
- 五 研究推進部長
- 六 国際部長
- 七 所長、副所長および事務長
(管理委員の任期)

第14条 前条第2号に規定する委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(管理委員会の権限)

第15条 管理委員会は、次の事項を議決する。

- 一 センターの事業計画に関する事項
- 二 センターの予算および決算に関する事項
- 三 専任センター員、兼任センター員、客員センター員および助手の任免に関する事項
- 四 その他センターの運営に必要な事項

(管理委員会の招集および定足数)

第16条 管理委員会は、所長が招集し、その議事を整理する。

- 2 管理委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、専任センター員の任免について議決をするときは、委員の3分の2以上の出席を要する。

- 3 定足数の算定に当たっては、外国出張中の者、休職中の者および病気その他の理由により引き続き2か月以上欠勤中の者は、委員の数に算入しない。

(管理委員会の議決)

第17条 管理委員会の議決は、出席委員の過半数による。ただし、第15条第3号に関する議決は、第13条第3号に規定する委員のうち職員である者および同条第7号に規定する事務長を除く出席委員の過半数による。

- 2 管理委員会の決議は、大学の承認を得なければならない。

(専任センター員)

第18条 センターに専任センター員若干人を置くことができる。

(専任センター員の身分)

第19条 専任センター員の身分は、教授、准教授および講師(教員任免規則第4条の2の規定により任期を定めて嘱任する教授、准教授および講師を含む。)、特任教授ならびに助教とする。

(兼任センター員)

第20条 センター以外を本属とする本大学の教授、准教授および講師(教員任免規則第4条の2の規定により任期を定めて嘱任する教授、准教授および講師を含む。)ならびに特任教授ならびに本大学の上級研究員、主任研究員および次席研究員を兼任センター員として嘱任することができる。

(兼任センター員の任期)

第21条 兼任センター員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(客員センター員)

第22条 センターに客員教員の受入に関する規則(1992年規約第92—10号の1)に定める客員教員若干人を置くことができる。

- 2 前項の客員教員は、客員センター員と称する。

(助手)

第23条 センターに助手若干人を置くことができる。

- 2 早稲田大学助手規程(1952年教達第1号)第3条および第6条から第11条までの規定は、センターを本属とする助手に準用する。この場合において、同規程の規定は、次のとおり読み替

えるものとする。

一 第3条、第9条および第10条中「教授会」とあるのは「管理委員会」

二 第11条中「各学院」とあるのは「センター」

(事務組織)

第24条 このセンターに関する事務組織は、早稲田大学事務組織規則(1987年庶文達第20号の1)をもって別に定める。

(会計年度)

第25条 センターの会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第26条 センターの事業費は、大学からの交付金、寄付金、研究補助金ならびに研究、教育および調査等の受託収入その他の収入をもって、これに充てる。

(会計処理)

第27条 センターの会計は、一般会計および特別会計をもって処理する。

2 研究、教育および調査等の受託に係る収支は、特別会計をもって処理し、その他は一般会計をもって処理する。

(収支の予算)

第28条 所長は、毎年度の終わりに、次年度の収支予算案を作成し、管理委員会の議を経て、大学の承認を得なければならない。

(収支の決算)

第29条 所長は、毎年5月末日までに、前年度の収支決算書を作成し、管理委員会の議を経て大学の承認を得なければならない。

(事業計画および経過報告)

第30条 所長は、毎年度の終わりに、当該年度の事業の経過および次年度の事業計画を大学に報告し、その承認を得なければならない。事業計画を変更したときも同様とする。

(発明または著作に関する権利)

第31条 センターにおける研究・教育および調査に基づく発明または著作に関する権利の帰属または利用については、大学の定めるところによる。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、2009年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第7条の規定にかかわらず、この規則の施行後最初に嘱任される所長の任期は、2010年9月20日までとする。

3 第14条の規定にかかわらず、この規則の施行後最初に嘱任される第13条第2号に規定する委員の任期は、2010年9月20日までとする。

4 この規則の施行前に研究戦略センター開設準備室規程(2009年1月9日規約第09—52号)第5条に規定する研究戦略センター開設委員会がした議決は、この規則の施行後は、管理委員会がしたものとみなす。

○研究院規則（2009年3月18日規約8号の72）

第1章 総則

（研究院の設置および趣旨）

第1条 本大学は、本学の研究レベル全体の向上を図るために、大学院の枠を越えた研究者間の交流の活性化、各研究に必要な支援の実施および本学が戦略的に遂行すべき重点研究の企画と実行を可能とする研究プラットフォームとして研究院を設置する。

2 研究院は、全学の研究組織、研究機構（プロジェクト研究所）における研究者および研究グループの活動状況を明確にするために、それらの活動状況を研究領域に分類し、研究者間の交流・連携等既存の組織を越えた新たな研究展開を促す。

3 研究院は、全学研究会議が中心となって策定した重点領域研究（本学が推進すべき研究テーマおよび分野をいう。以下同じ。）における具体的な研究テーマ、研究グループおよび研究体制の設定等を行うとともに、必要な支援を行う。

4 研究院は、研究と教育の融合を密接なものにするため、研究成果を教育プログラムに有効に反映する施策を検討し、大学に提案する。

第2章 運営

（研究院長および副研究院長）

第2条 研究院に研究院長1人を置く。

2 研究院長は、研究院を代表する。

3 研究院長は、第4条第1項各号に定める研究院運営委員会の委員のうちから総長が指名する。

4 研究院長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 研究院に副研究院長若干人を置くことができる。

6 副研究院長は、研究院長を補佐する。

7 副研究院長は、第4条第1項各号に定める研究院運営委員会の委員のうちから研究院長が指名する。

8 副研究院長の任期は、研究院長の任期に従う。ただし、再任を妨げない。

（研究院運営委員会）

第3条 研究院に研究院運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、全学研究会議が検討した基本方針に基づき、以下の各号に掲げる事項を審議する。

一 全学の研究推進体制およびその支援方法に関する事項

二 重点領域研究における研究テーマの設定、研究グループおよび研究体制の形成等重点領域研究の実施体制の具体化に関する事項

三 研究活動と大学院および学部教育との有機的な連携に関する事項

四 本学の研究のあり方、研究成果の評価法に関する事項

五 競争的・公的研究資金獲得のための具体的計画に関する事項

六 研究機構（プロジェクト研究所）等の本学の研究拠点の今後のあり方に関する事項

七 研究領域に関する事項

八 その他研究院の運営に関する事項

（運営委員会の構成等）

第4条 運営委員会は、以下の者をもって構成する。

一 各大学院において、本属の任期の定めのない教授または准教授のうちから推薦された者各1人

二 研究推進総括担当常任理事、研究推進を担当する常任理事および理事、研究推進部長、教務部長、国際部長ならびに研究戦略センター所長

三 研究推進総括担当常任理事が指名する教職員 若干人

- 2 運営委員会は、必要に応じ、専門家等学内外の有識者に出席を求め、意見を徴することができる。
- 3 第1項第1号および第3号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 運営委員会に委員長1人を置く。
- 5 委員長は、運営委員会を統括する。
- 6 委員長は、研究院長をもって充てる。
- 7 運営委員会に副委員長若干人を置くことができる。
- 8 副委員長は、委員長を補佐する。
- 9 副委員長は、副研究院長をもって充てる。

(運営委員会の運営)

第5条 運営委員会は、委員長が招集し、その議事を整理する。

- 2 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 運営委員会の議決は、出席委員の過半数による。
- 4 運営委員会の決議は、大学の承認を要する。

(研究院人事審査委員会)

第6条 研究院に研究院人事審査委員会（以下「人事審査委員会」という。）を置く。

- 2 人事審査委員会は、以下の事項をつかさどる。
 - 一 研究員の受入に関する規則（以下「研究員受入規則」という。）第5条の2に定める呼称の付与に関する審査
 - 二 研究員受入規則に定める研究員の受入にあたり当該研究員が研究員受入規則その他大学が定める嘱任基準に適合しているかの確認

(人事審査委員会の構成)

第7条 人事審査委員会は、以下の者をもって構成する。

- 一 学術院長および研究所長会を構成する研究所長のうちから、研究院長が指名する者 若干人
 - 二 本学教員のうちから研究院長が指名する者 若干人
 - 三 研究院長、教務部長および研究推進部長
- 2 人事審査委員会は、必要に応じ、専門家等学内外の有識者に出席を求め、意見を徴することができる。
 - 3 前項第1号および第2号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 人事審査委員会に委員長1人を置く。
 - 5 委員長は、人事審査委員会を統括する。
 - 6 委員長は、第1項各号に定める委員の互選により選出する。
 - 7 委員長の任期は、研究院長の任期に従う。ただし、再任を妨げない。
 - 8 人事審査委員会に副委員長若干人を置くことができる。
 - 9 副委員長は、委員長を補佐する。
 - 10 副委員長は、第1項各号に定める委員のうちから委員長が指名する。
 - 11 副委員長の任期は、研究院長の任期に従う。ただし、再任を妨げない。

(人事審査委員会の運営)

第8条 人事審査委員会は、委員長が招集し、その議事を整理する。

- 2 人事審査委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。ただし、研究院教授の呼称の付与に関する審査について議する場合は、委員の3分の2以上の出席を要する。
- 3 人事審査委員会の議決は、出席委員の過半数による。
- 4 人事審査委員会の決議は、大学の承認を要する。

第3章 その他

(研究院の事務)

第9条 研究院の事務は、研究推進部が行う。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、2009年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 第2条第4項の規定にかかわらず、この規則の施行後最初に嘱任される研究院長の任期は、2010年9月20日までとする。

3 第4条第3項の規定にかかわらず、この規則の施行後最初に嘱任される第4条第1項第1号および第3号に規定する運営委員の任期は、2010年9月20日までとする。

4 第7条第3項の規定にかかわらず、この規則の施行後最初に嘱任される第7条第1項第1号および第2号に規定する人事審査委員の任期は、2010年9月20日までとする。

2009 年度 重点領域研究公募要領

I 概要

1. 趣旨・目的

先進的な学術・研究を通して 21 世紀の地球規模の課題解決に貢献することは、国際的研究大学を目指す本学の責務である。そのために全学的な視点で、学術院・研究機構等の枠を超えて研究者が結集し、「Waseda Next 125」をベースに本学の「強み」を活かし、「弱み」を「強み」に変える研究を、本学の重点領域研究として位置づける。この重点領域研究の推進を通して、人材育成を含む本学の研究の活性化を行い、新たな外部研究資金の獲得等を通じた自立性・持続性のある研究体制の確立をめざす。またその研究成果を広く社会にアピールし、上記の課題解決に繋げることも重要である。こうした趣旨を満たす研究に対し、大学として財政面を含む支援を重点的に行う。

2. 重点領域研究への支援

大学は、重点領域研究に対して、以下に示す資金助成等の支援を重点的にを行います。また、今後、重点領域研究に対する支援については、継続的に研究院で議論し実施する予定です。

(1) 資金助成

重点領域研究に対する資金助成は、基本的に当該研究のスタートアップに必要となる経費として位置付け、その助成期間は、原則 3 年間とします。ただし、助成期間を延長することによって、研究目的、目標の達成が期待できると評価（P3「4. 評価」参照）された場合は、助成期間を延長します。なお、財源に鑑みて延長可能課題数は調整します。

◆資金の特徴

資金は、当該研究の進捗状況に応じ弾力的に利用できるものとします。

- ①資金の年度繰り越し可能
- ②費目間の流用制限の撤廃

◆資金の交付

資金の交付額は年度初めに通知します。また、資金助成期間中に、外部研究資金を獲得した場合であっても資金助成を行います。ただし、交付額を変更する場合があります。

(2) 授業時間数の軽減

重点領域研究の研究代表者に対して授業時間数を軽減する支援を行います。

◆大型研究等特別支援プログラムの適用

研究代表者が担当する授業のうち、前期・後期のそれぞれ最低 3 コマを担当することとし、それ以外の授業については非常勤講師等で代替できることとします。当該講師の人件費等は大学が措置しますが、非常勤講師の選任等は申請者が行ってください。

3. 研究実施体制と期間

(1) 研究実施体制

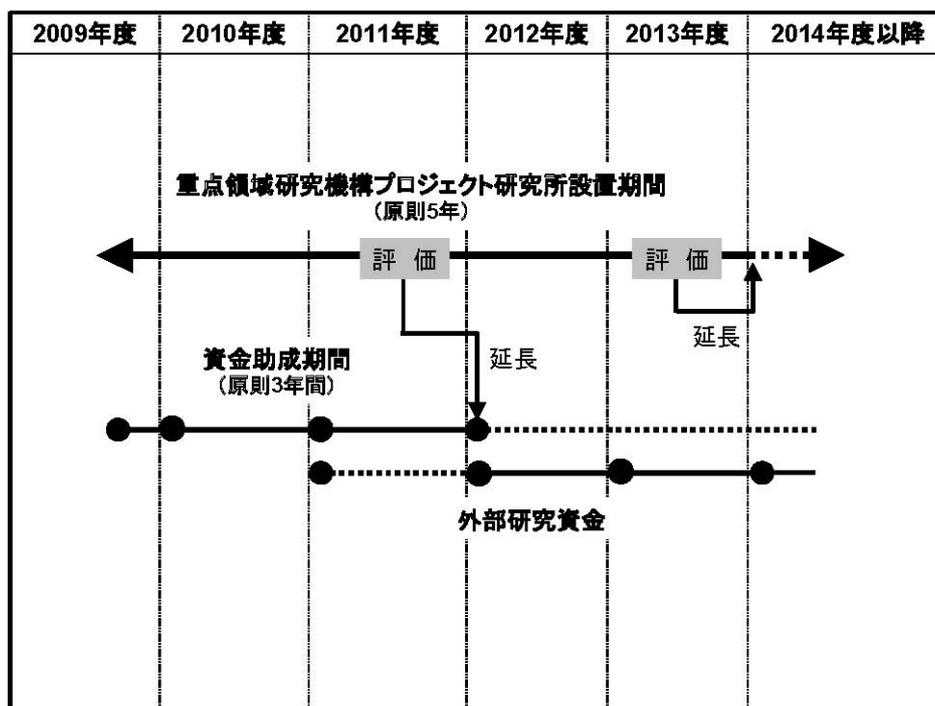
重点領域研究は重点領域研究機構にプロジェクト研究所を設置して実施することになります。附置研究所ならびに既存プロジェクト研究所ですでに実施されている研究が重点領域研究に選定された場合であっても、当該研究は重点領域研究機構にプロジェクト研究所を設置して実施することになります。

(2) 研究実施期間（プロジェクト研究所の設置期間）

プロジェクト研究所の設置期間は原則 5 年間とします。ただし、設置期間を延長することによって、研究目的、目標の達成が期待できると評価（P3「4. 評価」参照）された場合は、設置期間を延長することができます。また、設置期間において外部研究資金を獲得した場合、その事業が終了するまで設置期間を延長することができます。なお、資金助成が終了したプロジェクト研究所についても設置期間は上記と同様の扱いとします。

4. 評価

重点領域研究に対して、研究院運営委員会のもとに設置される重点領域研究審査・評価部会が資金助成最終年度、および設置最終年度に評価を行います。この評価に基づき、研究院は、資金助成の延長、設置期間の延長について決定することとなります。評価により重点領域研究としないとした場合、当該プロジェクト研究所は、終了することとなります。また、資金助成期間を過ぎてプロジェクト研究所を継続した場合、プロジェクト研究所の最終設置年度にも評価を行います。



II 公募

1. 応募要件等

(1) 研究課題要件

応募する研究課題は、以下の全ての要件を満たすものとします。

- ① 当該研究の目的が本制度の趣旨・目的に沿って明確に示されており、その目的を実現するための、「形成する研究者グループ」、「獲得を目指す外部研究資金」などと言った具体的な内容を含む目標が設定されていること。
- ② 大学が設定した重点領域のいずれかに沿った課題であること。
- ③ 重点領域研究に選定された研究課題は、外部研究資金へ応募する等、自立・持続性のある研究体制の確立を目指すこと。特に、文部科学省の科学研究費補助金「特別推進研究」「基盤研究S」「新学術領域研究」や「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」などの公的資金に応募することが求められます。

(2) 研究代表者要件

応募する研究課題には、研究代表者を1名定め、研究代表者は、以下の全ての要件を満たすものとします。

- ① 応募する研究課題の研究代表者は、学内の専任教員であること。
- ② 研究代表者は、過去5年間で外部研究資金による研究プロジェクトにおいて代表者としての経験を有していること。
- ③ 研究代表者は、当該研究の計画策定、実施、成果発表等に主体的に関るとともに、これらが適切に進捗していることを監督すること。

2. 交付資金規模および選定件数の目安

1 領域あたり最大 2000 万円とし、1 領域につき若干の研究課題を選定します。

3. 応募対象となる重点領域

大学が設定した重点領域のいずれかに沿った課題を申請ください。2009 年度の応募対象となる重点領域は、以下の通りです。

【重点領域】(09a) 「日本学・日本文化研究の国際発信・交流」
【重点領域の説明、キーワード例】 世界に向けた日本学・日本文化の新しい研究の展開と研究拠点の形成を目指す。日本学、日本人論、日本の国際交流、日本型平和・福祉国家モデル、日本型経済モデル等。
【重点領域】(09b) 「グローバル化下の制度：法・企業・マーケット」
【重点領域の説明、キーワード例】 グローバル化のインパクト、及び、それに対応した法制度の創出、市場と組織の再設計、企業戦略の設定に関する理論的・実証的・政策論(規範的)研究。ならびに経済統合や政治統合など地域統合問題に関する研究。
【重点領域】(09c) 「エコ・エネルギー・ソサイエティのための科学技術」
【重点領域の説明、キーワード例】 化石燃料へのエネルギー依存度を低減し、低炭素社会に資するための革新的技術開発。蓄電池、燃料電池、高効率交通システム、超低消費電力素子、放射線等。
【重点領域】(09d) 「健康・医療の新潮流形成」
【重点領域の説明、キーワード例】 21 世紀の健康・医療システムの抜本的な向上のための技術開発や制度改変。予防・診断・医療、バイオ・ナノテクノロジー、ライフサイエンス、応用脳科学、スポーツ科学、医療福祉等。

4. 審査、選考結果について

重点領域研究の審査は以下の通り行います。

- ① 研究院運営委員会の下に、重点領域研究審査・評価部会を設置し、審査をします。
- ② 審査は、提出された「重点領域研究公募申請書」による書面審査およびヒアリング審査を行います。なお、ヒアリング審査は、書面審査にて高い評価の課題に対して行います。
- ③ 重点領域研究審査・評価部会の審査により選定された課題は、研究院運営委員会、全学研究会議の議を経て決定します。
- ④ 選考結果は、研究代表者および箇所長（研究代表者本属箇所）宛てに通知します。

5. 資金の交付時期

11 月下旬に交付する予定です。

重点領域研究の審査スケジュール

7 月 9 日 ～ 9 月 10 日 公募期間（締切り 9 月 10 日必着）
9 月 11 日 ～ 10 月中旬 審査（書面審査・ヒアリング審査）
10 月 28 日 研究院運営委員会にて審議・承認

- 11月 6日 全学研究会議にて審議・承認
- 11月 9日 選考通知
- 11月下旬 開始・資金交付

Ⅲ 応募方法

1. 提出書類

様式「重点領域研究 公募申請書」は以下よりダウンロードできます。

- ・ 研究推進部ホームページ
(<http://www.waseda.jp/rps/fas/research-expenses/jyuten.html>)
- ・ Waseda-net ポータル「お知らせ」
(<https://www.wnp.waseda.jp/portal/portal.php>)

2. 申請書の提出

「重点領域研究 公募申請書」を以下の通り提出してください。

- ◆ 公募開始 2009年7月9日(木)
- ◆ 提出期限 2009年9月10日(木)【必着】
- ◆ 提出先 研究院事務局：研究推進部研究企画課 (福田、田中、高橋)
(E-Mail) kenkyuin-jimu@list.waseda.jp (内線) 79-2172・2176

Ⅳ その他

2010 年度公募予定の重点領域について

2010 年度は、以下の重点領域の公募を予定しています。公募の開始は、2010 年1月下旬、開始時期は、2010 年度6 月頃を予定しています。

- 【重点領域】(10a) 「地球の中でのアジアの共生」
- 【重点領域】(10b) 「持続性のための政策・産業・ジャーナリズム」
- 【重点領域】(10c) 「多様な循環型生活基盤の形成」
- 【重点領域】(10d) 「数理・物理等基礎科学を中心とした未来開拓科学」

以上

理工学研究所研究振興委員会設置要領

(研究振興委員会設置の趣旨および位置づけ)

第1条

研究振興委員会（以下、委員会という。）は、理工学研究所（以下、理工研という。）でのプロジェクト研究、特別研究、支援研究、奨励研究等の研究支援活動を円滑に推進することを目的として設置し、理工研連絡会の諮問機関として位置づける。

(委員会の役割)

第2条 委員会は次の事項を審議する。

- 一 研究支援制度の見直しおよび検討
- 二 プロジェクト研究および長期大型プロジェクト研究の審査および採否
- 三 採用されたプロジェクト研究の研究場所の確定
- 四 特別研究、支援研究、奨励研究の審査および採否
- 五 「理工研が募集する客員講師」の審査および承認。
- 六 その他理工研連絡会から付託された事項

(人事選考予備審査会)

第3条

「理工研が募集する客員講師」の審査および承認にあたっては、各部門委員長または各部門幹事および理工研人事担当幹事を加えた「人事選考予備審査会」を組織しなければならない。

(委員会の運営)

第4条 委員会の議事は理工研連絡会および管理委員会に報告し、承認を得るものとする。

(委員会の構成)

第5条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- 一 理工学研究所の各研究部門委員会委員長
 - 二 管理委員会委員より若干名
 - 三 その他委員会が必要と認めた者
- 2 理工研の運営担当副所長は、職務上の委員とする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長1名を置き、理工研運営担当副所長が指名する。

(委員会の開催)

第7条

委員会は委員長が召集する。定足数は定めないが各研究部門の委員が最低1名は出席していることを開催の要件とする。

(任期)

第8条 委員会委員の任期は理工研所長の任期に従う。

<附則>

この要領は、2007年7月12日から施行する。

プロジェクト研究採択予備評価要領

1. 予備評価方法

プロジェクト研究予備評価は、「研究計画申請書」による第1段階予備評価と、合議による第2段階予備評価によって行い、第2段階予備評価は第1段階予備評価結果に基づき行うこととします。(以下、「予備評価」は「評価」と略します。)

第1段階評価は、個々の研究計画申請書について、研究振興委員会委員等の分担により専門的見地から書面により行います。

第2段階評価は、第1段階評価の結果に基づいて、研究振興委員会において合議により、より広い立場から総合的に行います。

2. 第1段階評価にあたっての留意事項

- (1) 第1段階評価の結果は、採択課題の選定の礎となるものであることを考慮し、「3. (2)②」に述べる評価ポイントを考慮しつつ、研究課題の内容について総合的に評価を行ってください。(プロジェクト研究評価は相対的見地でなく、絶対的見地から行うものとします。)
- (2) 評価は各分担委員独自の責任と判断において行うべきものであり、分担委員が相互に連絡し合っ
て評価結果を出すことは厳に避けてください。(評価の参考とするため、適当な研究者に専門的
知識を照会することは差し支えありません。)
- (3) 研究課題の評価は、専ら当該研究課題の研究計画申請書の内容を判断して行い、例えば部門間の
バランス、研究費の受給に関する研究者間のバランス等を判断要素に加える必要はありません。
- (4) 委員自身が研究代表者である研究計画申請書については、該当委員は第1段階評価を行うことは
できません。

3. 第1段階評価

(1) 評価結果の付け方

評価結果は以下の要領で各研究課題ごとに、「項目別評価」、「総合予備評価」に分けて付けて
ください。

「項目別評価」は、「総合評価」を付けるにあたってどの評価ポイントに重点を置いたのかを
明確にするためのものです。

また、「総合評価」は「項目別評価」を基にした総合的な判断の上の結果とし、個々のポイン
トごとの結果の集計をするものではありません。

(2) 「項目別評価」

① 「項目別評価」欄の概要

「項目別評価」は、「②評価ポイント」a～hの内容に照らし合わせて行い、記入については「③
評価結果記入方法」を参考にしてください。この際、a～hの各評価要素を十分に考慮し、研究
成果が十分期待できるものを選定できるよう配慮してください。(別紙「評価表」のa～h項目
は以下評価ポイントa～hと対応しています。)

なお、ここにいう「研究成果の期待できるもの」とは、確定的な結果に達することが期待できる
ものはもとより、それに達する過程において地固めとしての意義が認められるものも含まれます。

② 評価ポイント

a : 研究目的

研究目的は広い領域を包括するような漠然としたものではなく、具体的な目標が明確
に設定されているか。

b : 研究計画・方法の妥当性

研究計画は十分に練られその進め方が着実なものとなっており、上記「a」の目的を達成するために適切であるか。原則3年以内のプロジェクトとして妥当か。

c : 研究の特色・独創性

研究目的、研究計画および研究方法は特色ある独創的なものか。

また、新分野の開拓に大きく寄与するプロジェクトであるか否か。

d : 研究組織の有機的協力の可能性

研究組織が研究者個々の単なる集合体ではなく、有機的協力性のある組織であるか。

e : 研究業績

研究者の研究業績等からみて、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。

また、国内・国外で高く評価されているか。

f : 予算計画（収入計画・支出計画）の合理性

予算計画に明確な裏付けがあるか。また、申請研究経費の算出が妥当であり有効に使用されることが見込まれるか。

g : 搬入する設備・装置は研究室の基本仕様に適合するか。

h : 研究成果の発表

研究期間終了後、学内・外の学術の進展に貢献できるような方法でその成果を発表できるか。

また、社会的意義、本学のイメージ向上の立場からどの程度寄与できるか。

③項目別評価結果記入方法

記入法	評価内容
++	特に優れている
+	優れている
-	劣っている
空欄	普通である

(記入例)

項目別評価							
a	b	c	d	e	f	g	h
+	++			-	+		x

※ a～hの項目のうち、判断しかねる項目があった場合には、xを記入してください。

(3) 「総合評価結果」 (A・B)

上記「評価ポイント」を基に総合的な判断の上、次表により「5から1」の総合評価結果をつけてください。但し、総合評価は下記のA、Bの両方の観点から行ってください。

A. ① 国内・国外で高く評価されているか

② 新分野の開拓に大きく寄与する可能性があるか

①、②いずれか少なくとも一方において高く評価できるか。

B. 研究計画および資金計画が明確であるか。

総合評価結果	評価結果内容
5	特に優れているもの
4	優れているもの
3	良好なもの
2	評価結果「3」よりやや劣るもの
1	評価結果「2」より劣るもの

(4) 「所見」

「所見」をご記入ください。

4. 第2段階評価

第2段階評価は、第1段階評価における評価委員の評価を基に、その結果を踏まえて合議し、研究振興委員会としての一定の評価結果を出すものとします。

第2段階評価において、特に委員の総合評価結果に差がある場合は、「項目別評価」を参考に、その理由を委員会で明確にすることが必要となります。

5. プロジェクト研究として扱えない申請について

下記(1)～(5)の理由により、プロジェクト研究の趣旨にそぐわないと思われるものは、採点をせずにその旨特記してください。この件に関しては、理工研執行部にその扱いを委ねることとします。

- (1) 研究期間3年以内という基準に明らかに適合しないもの
- (2) 基礎研究として意義があるが、外部からの資金導入が困難と思われるもの
- (3) 本学のガイドラインに沿った寄付講座・寄付研究として組織化されるべきもの
- (4) 基金運用によって長期間の研究室利用を希望しているもの
- (5) その他プロジェクト研究として取扱うことが適当でないと考えられるもの

年度 理工学研究所 「プロジェクト研究」 新規 計画申請書
 継続(期目)

_____年 月 日提出

研究課題(邦文)						
” (英文)						
略称研究課題 (17文字以内)	研究室の表 札に使用し ます					
プロジェクト申請者	所属		資格		氏名	印
研究代表者	所属		資格		氏名	印
研究期間	_____年 月 ~ _____年 月 [_____年間] ※期間は最長3年					
研究室利用期間	_____年 月 ~ _____年 月 [_____年間] ※期間は最長3年					
研究目的	[研究期間内に、何をどこまで明らかにしようとするのか。 また、その意義・価値を含めながら焦点を絞り、具体的に記入してください。]					
研究計画・方法	[研究目的を達成するための研究計画・方法に関して、年度ごとの目標設定を含めて、具体的に記入してください。]					
研究の特色・独創的な点	[当該分野におけるプロジェクト研究計画の特色、独創性等について、 具体的に記入してください。]					

※記入にあたっては、別紙「理工学研究所プロジェクト研究計画申請書記入要領」をご参照ください。
 ※理工学研客員教員(専任扱い)、上級・主任・次席研究員が研究代表者となる場合は、併せて「理工学研客員教員、
 上級・主任・次席研究員の経理上の研究代表者扱い申請書」をご提出ください。

研究組織 プロジェクト申請者・研究代表者・研究分担者	氏 名	所属機関・部局・職名	研究分担(プロジェクト実施計画に対する分担事項)
	(プロジェクト申請者)		
	(研究代表者)		
	(研究分担者)		
客員教員、上級・主任・次席研究員の受入	[客員教員、上級・主任・次席研究員を受入れる予定がある場合のみ、受入れ資格に該当する人数を記入してください。]		
受 入 れ 資 格			
専 任 扱 い		非 常 勤 扱 い	
① 客員教授・上級研究員 _____ 名		⑤ 客員教授・客員上級研究員 _____ 名	
② 客員准教授・主任研究員 _____ 名		⑥ 客員准教授・客員主任研究員 _____ 名	
③ 客員講師・次席研究員 _____ 名		⑦ 客員講師・客員次席研究員 _____ 名	
④ 研究助手 _____ 名			
利用研究室 (キャンパス・研究室数に○印)	・西早稲田キャンパス (55号館S棟 ※71㎡/室) ・喜久井町キャンパス (新研究棟 ※59㎡/室) ・シルマンホール ・共通プロジェクト室 (1机)	・ 0.5研究室 ・ 1研究室 ・ []研究室…[理由]: ・ 利用しない	

プロジェクト申請者・ 研究代表者・分 担者氏名	著書名・発表論文名・作品名・特許名等	発行(発表)年 ※西暦で記入のこと	発行誌名・巻号
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">研 究 業 績</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">過去3年以内の主な著書・論文・作品・特許などを各研究者ごとに記入してください</p>			

予 算 計 画 (収入計画・支出計画の年度別内訳について簡潔に記入してください。)

収 入 計 画 [単位：万円]

項 目 \ 年 度		年 度	年 度	年 度	年 度	項 目 合 計
0. H 徴 収 可 能	1. 受託研究					
	2. 指定寄付					
	3. 官公庁, 財団等の助成金(継続中)					
	(申請中)					
	4. その他 ()					
小 計		*	*	*	*	*
不 可 能	5. 科研費 (継続中)					
	(申請中)					
	6. その他 ()					
	小 計					
年 度 合 計						

主な受託先 (対象企業名、団体名等) および他の資金導入源を以下に記入してください。

上記項目3～6の予算を記入した場合は、以下について記入してください。

種 目 助成機関	課 題 名	研究費 [万円]	0. H [%]	申請状況 (該当する方に○)	代表者名
				継続中・申請中	

支 出 計 画 [単位：万円]

項 目 \ 年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	項 目 合 計
1. O. H. 徴収額 (小計* ×10%)					
2. 研究分担金 (大久保：1室 240万円, 喜久井町：1室 200万円, シルマンホール：別紙3, 室不要：30万円)					
3. 学外研究員人件費					
4. 設備備品費					
5. その他研究費					
年 度 合 計					

プロジェクト 4/5利用装置	[理工研棟研究室で利用する予定の装置について、その品名・規格を記入してください。 なお、特に55号館S棟の場合は、研究室の仕様上（荷重負担が少なく、危険物を伴わず、設備的負担の少ない研究室として設計されているため）、大型の装置・設備等の搬入はできません。]				
品 名					規 格
連絡員	[大学院生もしくは教員・研究員（専任・非常勤は問わない）・秘書の方で、施設管理（粗大ゴミ・備品搬入など）や事務局からの各種問い合わせ（構成員の確認・不明物等の調査）の窓口として連絡員（正・副1名づつ）を記入してください。]				
"（正）	氏名		資格	連絡先	TEL（ ） メールアドレス（ ）
"（副）	氏名		資格	連絡先	TEL（ ） メールアドレス（ ）
メールボックスの必要の有無	[下記のどちらかに○を記入してください。] メールボックスの必要（ ）あり・（ ）なし ※なしの場合は本属の研究室に転送します。				
什器の必要の有無	[下記の共通什器のうち必要なものに○を記入してください。] 主任研究員用執務デスク1（ ）、主任研究員用執務椅子1（ ）、キャビネット4（ ）、ミーティングデスク1（ ）、ミーティング用椅子6（ ）、コートハンガー1（ ）、ダストボックス1（ ）、傘たて1（ ）				
研究部門	[希望する研究部門の番号に○をつけてください。]				
1. サイエンス系研究部門 2. テクノロジー系研究部門 3. エンバイラメント系研究部門					
研究成果の発表方法	[成果を通して早大・理工研のイメージ向上のためにどのように還元・反映していくのか、また成果による社会的意義等にふれながら具体的発表方法を記入してください。]				
理工研への要望事項	[記入内容に制限はありませんので、自由に記入してください。]				

【理工研における研究業績リスト】 現在展開中のプロジェクト研究等とほぼ同じ構成の研究グループが継続してプロジェクト研究を申請する場合には、「理工研における研究業績リスト」を提出してください。審査の際の評価対象といたします。

なお、提出がない場合には、審査の過程で配慮せざるを得ない状況になりますのでご注意ください。

※「理工研における研究業績リスト」とは、学外発表論文、叢書およびテクニカルレポート等において、下記(1)、(2)のいずれかの形式で示した研究業績のことをいいます。

(記入例)

(1) 著者の所属に理工研を明記したもの

「論文名」: ○○○○に関する研究

「著者名」: 早稲田太郎 (早稲田大学創造理工学部・理工学研究所)

(2) 論文等の脚注あるいは謝辞の中でその旨を明記したもの

本研究成果の一部は理工研プロジェクト研究「○○○○」の一環として行われたものである。

1. 現在展開中のプロジェクト研究等

課題番号	研究課題名	研究期間	プロジェクト申請者名
		年月～年月	

2. 理工研における研究業績リスト

	プロジェクト申請者・研究代表者・分担者氏名	著書名・発表論文名・作品名・特許名等	発行(発表)年 <small>※西暦で記入のこと</small>	発行誌名・巻号
研究業績 上記条件を満たす著書・論文・作品・特許などを研究者ごとに記入してください				

複数頁にわたる場合は、複写してご利用ください。

プロジェクト (その他)

申請プロジェクト研究名：「 _____ 」

プロジェクト申請者： _____

研究代表者： _____

研究資金受入予定表

* 該当する□に印をつけてご記入下さい。

種別：受託=[受託研究費], 寄付=[指定寄付金], 助成=[財団等公的機関からの助成金], 科研=[文部科学省科研費]

種別	企業名等	金額[万円]	研究題目	期間	契約研究者	契約状況	入金予定時期	受入証明の有無	備考
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
□受託 □寄付 □助成 □科研				年 月 ~ 年 月		□継続中 □打合中 □内定 □成立済	年 月頃	□有 □無	
	合計金額 [万円]								

* 複数ページにわたる場合は、複写してご利用下さい。プロジェクト研究資金（その _____ ）

年 月 日

理工学研究所長 殿

プロジェクト研究名： _____

研究代表者名： _____ 印

理工研プロジェクト研究に関わる「3期目継続理由書」

※本理由書は3期目の継続申請の場合のみ提出願います。

長期（3期目）に渡る理由	
これまでのプロジェクトの成果および当該分野での評価・位置付け	
新プロジェクトの目指している研究内容と終了後の予定	
理工研への要望・意見等	